

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると令和元年度の出産費用について正常分娩の場合、全国平均額は約46万円、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっている。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では、現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、出産費用の平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となっている。

出産育児一時金は平成21年10月から原則42万円に増額され、平成23年4月にこれを恒久化、平成27年1月には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1万6,000円に引き下げ、本来分39万円を40万4,000円に引き上げられたところである。

また、現在国においては同一時金について、令和4年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1万2,000円に引き下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し、実態を把握した上で増額に向けて検討するとの方向性を示している。

令和元年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し過去最少となっている。少子化克服に向け、安心して子供を産み育てられる環境を整えるためには、子供の成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、同一時金はその重要な一手であると考えられる。

少子化対策は、わが国の重要課題であり、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的支援策の強化は、欠かすことができない。

よって、国におかれては、実際の負担に見合う水準まで出産育児一時金を引き上げることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月27日

一宮市議会

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長